

宇城市の奨学金制度

宇城市奨学金



令和８年１１月１日改訂版

１　貸付対象者（次のすべてに該当する方）

入学支度金	定期奨学金
(1)　宇城市に居住する人の被扶養者 (2)　学校教育法に規定する学校等に入学することが確実であると見込まれる方 (3)　経済的理由により修学が困難であると認められる方、又は、家計急変の事由が生じたことによる経済的困難が継続すると見込まれる方	(1)　宇城市に居住する人の被扶養者 (2)　学校教育法に規定する学校等に在籍している方 (3)　経済的理由により修学が困難であると認められる方、又は、家計急変の事由が生じたことによる経済的困難が継続すると見込まれる方

２　貸付額

区　分	入学支度金	定期奨学金
高等学校、専修学校の高等課程	２００，０００円	月額２０，０００円
高等専門学校		
短期大学、専修学校の専門課程	４００，０００円	月額２５，０００円
大学		月額３０，０００円　　又は 月額５０，０００円

３　貸付手続

（1）　申請期間　　※土日祝及び12月29日から翌年の1月3日までを除く。

※予算の範囲内で選考するため、前期で受付終了となる場合があります。

入学支度金	定期奨学金
１１月１日～１月３１日 前期　１１月１日～１２月３１日 後期　１月１日～１月３１日	４月１日～５月３１日 前期　４月１日～４月３０日 後期　５月１日～５月３１日 ※家計急変の事由が生じたことによる経済的困難が継続すると見込まれる方については、随時

（2）　提出書類

入学支度金	定期奨学金
ア　奨学金申請書 イ　生計をーにする世帯員**全員**の住民票（続柄の入ったもの） ウ　生計をーにする世帯員**全員**の所得証明書（中学生以下を除く） エ　入学決定を証明する書類（合格通知書等）※後日で可 オ　在学証明書（発行日が４月１日以降のもの）※入学後に提出	ア　奨学金申請書 イ　生計をーにする世帯員**全員**の住民票（続柄の入ったもの） ウ　生計をーにする世帯員**全員**の所得証明書（中学生以下を除く） エ　在学証明書（発行日が４月１日以降のもの）

（3）　提出先　　宇城市教育委員会 教育総務課 （宇城市役所本庁３階３３番窓口）

（4）　選考方法　　日本学生支援機構の第一種奨学生の基準により算定した額に１．３を乗じて判定し、宇城市教育委員会で審査の上、選考します。

（5） 結果通知　　次の時期に文書で通知します。

入学支度金	定期奨学金
１月下旬～３月上旬 前期　１月下旬～２月上旬 後期　２月中旬～３月上旬	５月下旬～７月上旬 前期　５月下旬～６月上旬 後期　６月中旬～７月上旬

（6） 貸付予定　　次の時期に、指定の口座に振り込みます。

入学支度金	定期奨学金
２月下旬～３月下旬 前期　２月下旬～３月上旬 後期　３月下旬	４月～ ７月分…５月 ※新規申請分の前期は６月、後期は7月 ８月～１１月分…８月 １２月～３月分…１２月

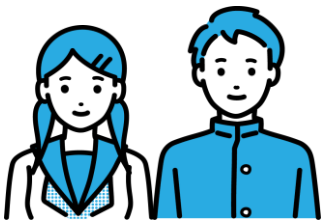
４　返還

貸付終了時に決める返還計画(月賦・半年賦・年賦、金額)に基づき、卒業１年後から返還が始まります。
奨学生本人宛に送付する納付書(コンビニ利用可)で返還してください。
口座振替(金融機関届出要)も利用できます。
住所・氏名等を変更した場合は「異動届」、進学等で返還猶予を希望する場合は「返還猶予申請書」を提出してください。

区　分　／　返還期間	入学支度金	定期奨学金
高等学校及び専修学校の高等課程 ・高等専門学校	２年	貸付期間の２倍
短期大学及び専修学校の専門課程・大学	４年	

○定期奨学金の返還期間について
　例えば、正規の修学年数が４年間の専修学校の専門課程に進学し、１年次から４年間貸付を受けた場合は８年間で、２年次から３年間貸付を受けた場合は６年間で返還します。

※返還例（いずれも月賦を選択した場合）



高等学校　　令和９年４月～令和１２年３月在学の例

(1)　入学支度金　貸与総額２００，０００円
　　返還期間　令和１３年４月～令和１５年３月
　　返 還 額　８，４００円×２３か月＋６，８００円×１か月

(2)　定期奨学金　貸与月額２０，０００円×１２か月×３年＝貸与総額７２０，０００円
　　返還期間　令和１３年４月～令和１９年３月
　　返 還 額　１０，０００円×７２か月

４年制大学　　令和９年４月～令和１３年３月在学の例

(1)　入学支度金　貸与総額４００，０００円
　　返還期間　令和１４年４月～令和１８年３月
　　返 還 額　８，４００円×４７か月＋５，２００円×１か月

(2)　定期奨学金　貸与月額５０，０００円×１２か月×４年＝貸与総額２，４００，０００円
　　返還期間　令和１４年４月～令和２２年３月
　　返 還 額　２５，０００円×９６か月

宇城市教育委員会 教育総務課 教育支援係
〒８６９－０５９２　宇城市松橋町大野８５番地　（宇城市役所本庁３階３３番窓口）
電話　０９６４－３２－１９０７　ＦＡＸ　０９６４－３２－１１３７